

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年10月11日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自 2019年6月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	東海ソフト株式会社
【英訳名】	TOKAI SOFT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 秀和
【本店の所在の場所】	名古屋市西区新道二丁目15番1号
【電話番号】	052-563-3572（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室室長 市野 雄志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区新道二丁目15番1号
【電話番号】	052-563-3572（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画室室長 市野 雄志
【縦覧に供する場所】	東海ソフト株式会社 東京支店 （東京都港区浜松町二丁目2番12号J E I 浜松町ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期累計期間	第50期
会計期間	自2019年6月1日 至2019年8月31日	自2018年6月1日 至2019年5月31日
売上高 (千円)	1,549,756	6,306,028
経常利益 (千円)	114,280	416,163
四半期(当期)純利益 (千円)	69,718	272,745
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	645,586	645,586
発行済株式総数 (株)	2,336,800	2,336,800
純資産額 (千円)	2,798,707	2,788,374
総資産額 (千円)	4,377,674	4,768,374
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	29.83	149.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	25
自己資本比率 (%)	63.93	58.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書のため、第50期第1四半期累計期間に係る経営指標等を記載しておりません。
6. 当社は、2018年10月19日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
7. 当社は、2019年2月27日付での東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部への上場に伴い、2019年2月26日を払込期日として、普通株式521,800株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連して、2019年3月26日を払込期日として普通株式90,000株の有償第三者割当増資を実施しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、為替が円安基調から円高へ転換し国内製造業の業績の先行きに不安を抱えるものの、依然として国内企業の生産設備やサービスインフラ等への継続的かつ積極的な投資が支えとなり堅調な状況を保っているとと言えます。米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速がもたらす我が国の製造業及び世界経済への影響については、為替の先行きと共に予断を許さない状況にあり、今後の両国間交渉の成り行き及び金融施策による影響が強く懸念される状況にあります。

当社の属するソフトウェア業界におきましては、こうした状況にもかかわらず国内企業が、サービスを主体とする事業構造への変革や競争力の強化を目的とした製品開発や設備投資を進める中、関連するIT投資は依然として活発な状況を保っております。また、国際的な景気減速が懸念される中においても、拡大を続けてきたクラウドやビッグデータに加えてIoT・AI等の新技術を活用した開発需要は、将来の企業競争力の要となることから今後も堅調に推移するものと見込まれます。

当第1四半期累計期間における各事業分野の取組みとしまして、1) 組込み関連事業につきましては、予てより進めて参りました車載向け組込み関連開発体制の強化の結果、自動運転関連開発、AUTOSAR準拠の国産車載ソフトウェアプラットフォーム、モデルベース関連開発等の新技術を活用した開発案件を受注いたしました。今後もこれらの技術開発の実績を基に車載関連開発の拡大を目指してまいります。なお、産業機器に係る組込み開発におきましても、依然として機器メーカーの新製品開発や製品改良に関する引合いが多く、順調に売上を伸ばすことができました。2) 製造・流通及び業務システム関連事業につきましては、従来からの産業向けパッケージソフトウェアの活用に加え、前期より開発を開始した製造実行管理のパッケージソフトウェアの関連開発が継続的に売上へ寄与する等、当事業区分の業績は顧客全般に渡り継続的かつ堅調に推移いたしました。3) 金融・公共関連事業につきましては、金融関連開発から公共関連開発への開発要員のシフトが完了し、新体制の下で大型公共関連開発につながる案件を含め、新たな公共関連開発を受注するなど、受注・売上ともに堅調な成績を残しました。4) 全社的取り組みにつきましては、技術開発力の持続的な発展のために人材育成へ注力することを中長期のテーマとし、引き続きPMBOKの積極的活用を推進し、プログラム開発業務の改善による品質管理の向上を図りながら生産性と収益性の向上に継続して取組み、業務改善の側面から働き方改革に沿った労働時間の削減に注力してまいりました。また、当社事業の根幹をなす開発技術者の採用・育成におきましても、新卒中心の採用に加え中途採用を強化するとともに、開発体制の強化に努めてまいりました。

なお、当社はソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、当社事業区分別の経営成績について、以下に記載いたします。

< 組込み関連事業 >

車載関連開発、民生・産業機器関連開発共に、エンドユーザーであるメーカーの新製品や新技術に関する開発需要が旺盛であり、組込み関連事業の売上高は、688,129千円となりました。

< 製造・流通及び業務システム関連事業 >

国内製造業の堅調な業績に支えられ製造・流通業における設備投資に関連する製造関連業務システム開発は当事業年度も好調な状況を維持したことから、製造・流通及び業務システム関連事業の売上高は、662,880千円となりました。

< 金融・公共関連事業 >

顧客である国内大手SIerからの新たな公共関連開発の発注に対し、金融関連開発からシフトした要員を加えた新体制が対応し、金融・公共関連事業の売上高は、198,746千円となりました。

この結果、当第1四半期累計期間における経営成績は、売上高1,549,756千円、営業利益113,572千円、経常利益114,280千円、四半期純利益69,718千円となりました。

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ390,699千円減少の4,377,674千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金による92,744千円の増加、仕掛品による104,133千円の増加があった一方、現金及び預金による517,880千円の減少等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ401,032千円減少の1,578,966千円となりました。これは主に、賞与引当金による189,949千円の増加があった一方、未払法人税等による179,645千円の減少、その他に含めて表示している未払費用による425,670千円の減少等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ10,332千円増加の2,798,707千円となりました。これは主に、剰余金の配当金の支払いによる58,418千円の減少があった一方、四半期純利益の計上による69,718千円の増加等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、1,501千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,200,000
計	5,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年10月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,336,800	2,336,800	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,336,800	2,336,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日	-	2,336,800	-	645,586	-	592,586

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,336,100	23,361	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	2,336,800	-	-
総株主の議決権	-	23,361	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東海ソフト株式会社	名古屋市西区 新道二丁目15番1号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式50株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書のため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,406,922	1,889,041
受取手形及び売掛金	900,506	993,250
電子記録債権	19,089	15,259
商品	1,057	2,078
仕掛品	404,278	508,411
原材料及び貯蔵品	31,871	29,906
その他	80,464	50,444
流動資産合計	3,844,190	3,488,394
固定資産		
有形固定資産	398,567	395,356
無形固定資産	35,745	44,689
投資その他の資産		
繰延税金資産	271,790	230,754
その他	220,530	220,929
貸倒引当金	2,450	2,450
投資その他の資産合計	489,870	449,234
固定資産合計	924,184	889,280
資産合計	4,768,374	4,377,674

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	245,143	241,422
1年内返済予定の長期借入金	128,707	133,444
未払法人税等	191,650	12,005
賞与引当金	-	189,949
受注損失引当金	1,046	4,736
その他	766,166	350,374
流動負債合計	1,332,713	931,930
固定負債		
長期借入金	145,992	135,304
退職給付引当金	311,781	317,928
役員退職慰労引当金	159,330	164,205
資産除去債務	24,804	24,839
その他	5,377	4,758
固定負債合計	647,285	647,035
負債合計	1,979,999	1,578,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	645,586	645,586
資本剰余金	762,731	762,731
利益剰余金	1,364,763	1,376,063
自己株式	18	18
株主資本合計	2,773,063	2,784,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,311	14,344
評価・換算差額等合計	15,311	14,344
純資産合計	2,788,374	2,798,707
負債純資産合計	4,768,374	4,377,674

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 2019年 6 月 1 日 至 2019年 8 月 31 日)
売上高	1,549,756
売上原価	1,206,411
売上総利益	343,345
販売費及び一般管理費	229,772
営業利益	113,572
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	541
受取手数料	280
その他	327
営業外収益合計	1,152
営業外費用	
支払利息	441
その他	3
営業外費用合計	444
経常利益	114,280
税引前四半期純利益	114,280
法人税、住民税及び事業税	3,119
法人税等調整額	41,442
法人税等合計	44,562
四半期純利益	69,718

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 2019年6月1日
至 2019年8月31日)

減価償却費	10,048千円
-------	----------

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月12日 取締役会	普通株式	58,418	25	2019年5月31日	2019年8月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり四半期純利益	29円83銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	69,718
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	69,718
普通株式の期中平均株式数(株)	2,336,750

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2019年9月30日開催の取締役会におきまして、愛知県名古屋市内に本社及びソフトウェア開発センター(仮称)を開設する目的で、土地売買契約及び建設工事請負契約を締結することを決議し、同日契約を行いました。

1. 設備投資の目的

当社のソフトウェア受託開発の要員は、売上に比例して増加し、今後の新卒・既卒の従業員の採用計画に加え、当社が強みとする事業区分をまたぐ技術やノウハウの共有、開発ツールや開発に係る設備機器等の効率的利用、及び事業区分を融合したシステム開発の積極受注のためにも、開発要員を集約できる開発拠点の開設が課題となります。

今般、交通至便な名古屋駅近辺で2027年のリニア中央新幹線開通によりさらにインフラ整備が進むと予想される地域に、本社及びソフトウェア開発センター(仮称)の建設用地を取得し、現在、本社及び名古屋駅周辺に分散しております開発拠点をすべて集約して事務効率の向上とソフトウェア開発力の強化を図ってまいります。

2. 設備投資の内容

所在地	愛知県名古屋市中村区則武二丁目
名称	本社及びソフトウェア開発センター(仮称)
総投資予定額	3,550,000千円(予定)
資金計画	自己資金及び借入金等により充当
用途	本社機能及びソフトウェア受託開発

3. 設備の導入時期

取締役会決議日	2019年9月30日	
契約締結日	土地売買契約	2019年9月30日
	建設工事請負契約	2019年9月30日
着工時期	2020年3月予定	
竣工時期	2021年3月予定	

4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

本件による2020年5月期の業績に与える影響は軽微であります。

(株式分割)

当社は、2019年9月30日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年10月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,336,800株
今回の分割により増加する株式数	2,336,800株
株式分割後の発行済株式総数	4,673,600株
株式分割後の発行可能株式総数	10,400,000株

(3) 日程

基準日公告日	2019年10月16日
基準日	2019年10月31日
効力発生日	2019年11月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり四半期純利益	14円91銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年11月1日をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

現行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 5,200,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 10,400,000株とする。

(3) 変更の日程

定款変更効力発生日 2019年11月1日

2【その他】

2019年6月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....58,418千円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年8月30日

(注) 2019年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月9日

東海ソフト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海ソフト株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年6月1日から2019年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東海ソフト株式会社の2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年9月30日の臨時取締役会において、愛知県名古屋市内に本社及びソフトウエア開発センター（仮称）を開設する目的で、土地売買契約及び建設工事請負契約を締結することを決議し、同日契約を行っている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。